

2021年度アダプト・プログラム助成制度
(アダプト活動団体向け)
申請の手引き



公益社団法人食品容器環境美化協会

【目次】

1. 実施者	2
2. 趣旨・目的	2
3. 対象者	3
4. 助成コース	3
5. 助成金コースについて	3
6. 清掃グッズコースについて	5
7. 申請の手続き	6
8. 審査および審査結果	6
9. 助成対象決定後の手続き	7
公益社団法人食品容器環境美化協会（食環協）について	8
書類の提出先および問い合わせ先	8
個人情報の取り扱いについて	8

1. 実施者

公益社団法人食品容器環境美化協会

2. 趣旨・目的

公益社団法人食品容器環境美化協会は、飲料メーカー 6 団体で構成される公益法人で、飲料容器の散乱対策を中心とした環境美化の推進を目的とし、その一環として市民と行政の協働によるまち美化手法である「アダプト・プログラム」の情報センターとして、その普及・推進に取り組んでいます。

海洋ごみ問題が喫緊の課題となり、海洋ごみの約 8 割が陸域由来とも言われる中、海岸・海浜、河川流域だけでなく、道路、公園、緑地等すべての場所で行われるアダプト活動が、この問題に対して、広く国民参加を進める際の一つの有効なツールとなり得ると考えられており、政府の「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」（2019 年 5 月 31 日）においても、対策の一つとして取り上げられ、その重要性が改めて認識されつつあります。

このような状況の中、活動をさらに充実、拡大しようとする団体、あるいはアダプト・プログラムへの新規参加を予定する団体等を助成、支援することにより、アダプト・プログラム活動の一層の奨励を行うとともに、その普及を図ることを目的としています。

3. 対象者

次の要件をすべて満たす団体であること

(1) 次のいずれかに該当する団体であること

① 各自治体が導入しているアダプト・プログラム制度に登録している団体で、アダプト活動をさらに充実、拡大しようとする団体

② 各自治体が導入しているアダプト・プログラム制度に新たに参加しようとする団体

(2) 本助成制度が設けられている趣旨に賛同するとともに、飲料団体から構成されている食品容器環境美化協会の活動であることを十分認識していること

(3) 過去2年間（2019年度、2020年度）に当協会の助成を受けていないこと

4. 助成コース

次のいずれかのコースによる助成とします。

① 助成金コース 総額250万円

② 清掃グッズコース 総計160セット（800人分）

5. 助成金コースについて

(1) 助成金コース内容（助成額・助成対象・助成期間）

・ 1団体当たり助成の下限額を3万円、上限額を10万円とします。

申請書に助成項目および必要金額を記載していただき、上限額の範囲内で助成致します。

・ アダプト・プログラム活動のうち、清掃活動およびポイ捨て防止・啓発活動に必要な諸費用とします。それ以外の活動に使用する項目は助成の対象となりません。

・ 本助成制度は、活動団体が自立した活動を継続的に実施できるよう基盤を整えることを目的として実施するものであり、継続的に支援するものではありません。そのため、継続的に必要となる費用、人件費や団体運営費は、助成の対象となりません。

・ また、飲食費や会食費は助成の対象となりません。

・ 助成決定後に助成項目を変更することはできません。申請した項目と異なるものを購入した場合はご返金いただきます。ただし、(2)の「助成対象項目一覧表」の各カテゴリー内で調整していただくことは構いません。

例) ○ 清掃用具で申請→ほうきを買ったが、余った金額で軍手を追加したい

× 清掃用具で申請→ユニフォームの購入や広報誌の発行に流用

・ 助成は、2021年4月～2022年3月に支出される費用を対象とします。

・ 助成団体は年度末に活動報告書の提出をしていただきます。その際に領収書の原本が必要となりますので、保管をお願いします。(9.(4)参照)

(2) 申請について

・ 申請の際に見積もり等は必要ありません。目安の金額をご記入ください。ただし、助成決定後はいかなる理由であっても増額することはできませんのでご注意ください。

・ 申請書に次の「助成対象項目一覧表」の番号・申請項目、及び具体的な内容をご記入ください。

・ 使用用途が明確でない場合、本助成事業の趣旨目的に合わない場合は、一部項目を対象外とし、減額して助成する場合がございます。

【助成対象項目一覧表】

カテゴリー	番号	申請項目	詳細内容 ・ 備考
清掃用具	1-1	清掃用具	ほうき、トング、ちりとり、軍手、ごみ袋、等
	1-2	リヤカー	リヤカー、一輪車、手押し車、等
	1-3	保管用物置	設置する場所の管理者に許可を得ること
	1-4	その他	具体的な内容および使用用途を明記のこと
のぼり ユニフォーム	2-1	のぼり・横断幕	ポール等の付属品含む
	2-2	ユニフォーム	ビブス、T シャツ、ジャンパー、帽子、腕章等
	2-3	その他	具体的な内容および使用用途を明記のこと
安全対策	3-1	安全対策	コーン、作業案内板、等
	3-2	安全ベスト	
	3-3	その他	具体的な内容および使用用途を明記のこと
草刈関連	4-1	草刈機・刈払機	清掃活動、ポイ捨て防止・啓発活動の使用に限る
	4-2	安全用具	ガード、保護メガネ、安全靴、等
	4-3	その他	具体的な内容および使用用途を明記のこと
啓発活動	5-1	看板	設置する場所の管理者に許可を得ること
	5-2	講習・講演	具体的な内容を明記のこと
	5-3	備品	アダプト教室に使用するプロジェクター、等
	5-4	その他	具体的な内容を明記のこと
その他	6-1	その他	具体的な内容および使用用途を明記のこと

6. 清掃グッズコースについて

(1) 清掃グッズコース内容

- ・ビブス、トングを助成します。
- ・5人分（ビブス5着、トング5本）で1セットとし、セット単位での助成となります。
ビブスのみ、トングのみ等の助成はできません。
- ・申請数は団体の登録者数を上限とします。ただし多少の予備は可能です。また、登録者数が50人以上の場合でも10セット（ビブス50着/トング50本）を上限とします。
- ・助成団体は年度末に活動報告書の提出をしていただきます。（9.(4)参照）



ビブス（サイド紐タイプ）
（フリーサイズ/着丈 63cm×身丈 50cm）



トング（長さ 30cm×幅 2.3cm）

(2) 申請について

- ・申請書の所定の欄に必要なセット数をご記入ください。
- ・清掃グッズは申請書の「連絡先」欄にご記入いただいた住所にお送り致します。
必ず受け取ることができる方の連絡先をご記入ください。
また、記載内容にお間違いのないようお願いいたします。

7. 申請の手続き

(1) 申請書の配付・受取り

次のいずれかの方法により申請書をお受け取りください。

- ① 登録している地方自治体のアダプト・プログラム担当部局からの配付
- ② 当協会ホームページからダウンロード (URL: <https://www.kankyobika.or.jp/>)
- ③ 当協会へ電子メールまたはFAXにて請求

団体名、氏名、郵便番号、住所、電話番号を明記の上、問い合わせ先（最終頁に記載）にご請求ください。申請書をご指定いただいた住所へ郵送致します。

(2) 申請方法

次のいずれかの方法で申請してください。

① 当協会へ直接申請（郵送またはメール）

アダプト・プログラム参加団体であることを証明する資料（自治体との合意書、自治体の認定書のコピーなど）を必ず添付してください。返却は致しませんので、原本を送らないでください。

② アダプト・プログラム参加団体として登録を受けている自治体のアダプト・プログラム担当部局を経由し、当協会へ申請してください。

自治体経由で申請する場合、アダプト・プログラム参加団体であることを証明する資料（自治体との合意書、自治体の認定書のコピーなど）は省略することができます。

(3) 両コースの重複申請について

助成金コース、清掃グッズコースの両コースの重複申請は不可とします。

(4) 申請締め切り

2021年6月18日（金）（当日消印有効）とします。

(5) 提出した申請書及び添付書類の修正、差し替え、追加

(4)の申請締め切り期限前であれば可能です。必ず事前に電話にてご連絡いただき、書類に「修正」「差し替え」「追加」を明記してください。

8. 審査および審査結果

(1) 審査方法

当協会関係者などで構成する「アダプト・プログラム助成審査委員会」を設け、提出して頂いた申請書・書類をもとに審査・選考を行います。また、審査基準は一切、公表致しません。

(2) 審査結果の通知

審査結果は2021年9月1日（水）に助成対象または選外に関わらず、申請していただいたすべての団体に選考結果をお送り致します。また、当協会ホームページにて助成対象となった団体を公表致します。

9. 助成対象決定後の手続き

(1) 助成対象となった場合の手続き

スケジュールは下記の通りです。

2021年	9月 1日 (水)	助成団体決定通知発送
	9月10日 (金)	清掃グッズコース発送
	9月17日 (金)	助成金コース送金先口座等の 連絡締切り
	10月 1日 (金)	助成金コース支払い
2022年	3月 1日 (火)～18日 (金)	活動報告書の提出

(2) 助成金の送金先口座のご連絡（助成金コースのみ）

助成金コースの助成対象に選ばれた団体は、決定通知に同封する「アダプト・プログラム助成金送金先について」にご記入の上、9月17日（金）までに当協会へ郵送願います。

当協会よりご指定いただいた口座へ送金します。

(3) 団体紹介について

- ・助成対象に選ばれた団体につきましては、特別な理由がない限り、団体概要および活動内容などを当協会広報誌やホームページ、Facebook 等においてご紹介します。
- ・当協会広報誌やホームページに掲載される団体紹介の内容は下記の通りです。
団体の名称、登録自治体、アダプト・プログラム名称、活動内容、活動写真など
- ・申請書の確認事項「活動紹介について」にて「承諾しない」と回答した団体におきましても、団体名・登録自治体、プログラム名、基本的な活動内容については公表させていただきます。

(4) 活動報告書の作成提出

- ・助成対象に選ばれた団体は、年度末に活動報告書を提出していただきます。2月中旬ごろ当協会より再度ご連絡を致します。

提出期日：2022年3月1日（火）～3月18日（金）

- ・提出していただく書類は次のとおりです。

助成金コース：活動報告書、助成金使用額明細、領収書の原本、活動中の写真

清掃グッズコース：活動報告書、活動中の写真

(5) 助成金との差額の精算について（助成金コースのみ）

お支払いした助成金より助成金使用額が少額の場合は、ご返金いただきますのでご了承ください。



公益社団法人食品容器環境美化協会（食環協）について

当協会は、1973（昭和48）年に飲料メーカーの団体（現在6団体）が集まって設立され、以来約45年にわたってポイ捨て防止や散乱防止のための多様な啓発・支援活動を展開しています。

飲料自販機などでおなじみの「のんだあとはリサイクル」という上記録のマークは、「統一美化マーク」といい食環協のシンボルマークです。

事業の一環として1998（平成10）年から、市民と行政の協働によるまち美化活動である「アダプト・プログラム」の普及推進を行っています。アダプト・プログラムは、現在では全都道府県の各地で導入され、多くのアダプト団体により様々な清掃ボランティア活動が展開されています。

【構成団体】

一般社団法人 全国清涼飲料連合会 ・ 一般社団法人 日本果汁協会 ・ コカ・コーラ協会
一般社団法人 全国トマト工業会 ・ 日本コーヒー飲料協会 ・ ビール酒造組合

【書類の提出先および問い合わせ先】

公益社団法人食品容器環境美化協会（食環協）
〒108-0023 東京都港区芝浦2-15-16 田町K・Sビル 6 階
TEL: 03-5439-5121 FAX: 03-5476-2883
食環協HP: <https://www.kankyobika.or.jp/>
E-mail: sato@kankyobika.or.jp

個人情報の取り扱いについて

ご提出頂いた資料およびご記入頂いた個人情報は、当協会の選考、運営ならびに情報提供の目的で事務局および審査会委員が利用し、適切に管理いたします。